

出資団体台帳

出資団体名	37.更生保護法人岐阜県共助会
-------	------------------------

所管課	福祉課
-----	-----

1. 出資団体概要 (令和5年4月1日現在)

①法人分類	その他 (特定公益増進法人)		
②業務分類	社会福祉・保健医療 ()		
③主な活動範囲	その他 (中部地方)		
④所在地	岐阜市梅河町2丁目1番地		
⑤設立年月日	大正3年4月8日		
⑥従業員数	役員	(常勤) 0人	(非常勤) 18人
	正社員	(常勤) 8人	(内出向) 0人
⑦役員等	役職名	氏名	市所属・職位
	代表者		
	役員		
⑧資本金	233,307 千円		
	出資者	資産種別	出資額 出資割合
	高山市	出資金	39千円 0.0%
	他自治体		0.0%
	その他		233,268千円 100.0%
	【備考】		

⑨設立目的	定款に掲げる主な事業内容			現在の実施の有無		主な受益者
	更生保護施設光風荘の設置運営	実施	理由 ()		施設利用者	
			理由 ()			
			理由 ()			
			理由 ()			
			理由 ()			
			理由 ()			
			理由 ()			
			理由 ()			
			理由 ()			
			理由 ()			
			理由 ()			
			理由 ()			
⑩地域の関わり	<p>社会を明るくする運動などの行事に積極的に参加し、要望があれば建物内集会室等施設の開放を行っている。地域における社会活動への参加など広報活動を積極的に行い、更生保護施設への理解を深めている。※いずれも、岐阜地域においての取り組みが主である。</p>					
⑪市民の関わり	<p>刑務所等から出所した保護観察中の市民のうち、帰る家がないなど市内での生活が困難な方が、光風荘へ入所する場合があります。</p>					
⑫経緯	<p>出資時の状況 S60年度に岐阜県と市町村（高山市では旧国府町）が岐阜県共助会への運営を支援するため、岐阜県共助基金として共同で出資したもの</p> <p>その後の経緯 H17.2 市町村合併により高山市に引き継ぎ現在に至る。</p>					

5. 課題等

項目		市所管課	団体
S W O T 分 析	内部分析	強み	<ul style="list-style-type: none"> ・公益の増進に著しく寄与する特定の法人として位置づけられている。 ・大正3年に設立され、100年以上の歴史がある法人である。 ・県内に2箇所しかない施設のうちの1施設を運営している。
		弱み	<ul style="list-style-type: none"> ・立地条件により、飛騨地域における知名度は低く、受入れ実績も少ない。 ・施設（昭和48年建設）の老朽化が進んでいる。
	外部分析	機会	<ul style="list-style-type: none"> ・国では再犯防止計画、再犯防止推進計画加速化プランを策定するなど、再犯防止に注力しており、その中で、更生保護施設などの一時的な居場所の充実が求められている。
		脅威	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響で、入所者数が制限されている。 ・近年は受刑者の減少により、入所者数が減っている。
事業面 (必要性、公益性、採算性、収益性など)		<ul style="list-style-type: none"> ・自身では自立更生ができない方への支援施設として、必要性は高い。 	
財政面 (財務状況の現状や将来の見通しなど)		<ul style="list-style-type: none"> ・国からの運営補助金、他団体からの寄附等により運営されている。 	
施設・設備 (所有する建物や設備等の状況など)		<ul style="list-style-type: none"> ・施設が建設されてから約50年経過するため、令和7年度建て替えの方向で検討されている。 	
組織・人員体制 (役員や従業員等の状況など)		<ul style="list-style-type: none"> ・特に課題はない。 	
公共施設等総合管理計画 (方針と今後の考え方)		—	
自由記載 (団体や事業の今後のあり方や果たすべき役割について)			